

# 国の債務管理に関する研究会（第10回）

理財局説明資料

令和8年5月26日

# 令和8年度国債管理政策の概要

## 令和8年度国債発行計画

### 令和8年度国債発行計画のポイント

#### ○ 国債発行規模

- 令和8年度の国債発行総額は180.7兆円（対前年度補正後比▲8.9兆円）。
- 市場との対話を踏まえ、超長期債（40・30・20年債）の発行を1,000億円/月減額する一方、中長期債（2・5・10年債）の発行は令和7年度補正後の規模を維持。

#### ○ 市場とのコミュニケーション強化（年央ヒアリング）

- 令和8年度より、市場環境の変化への柔軟性を高めることを目的に、6月頃を目途として、進行年度中の発行計画について、市場関係者に対し、「年央ヒアリング」を行うことで、定期点検の機会を導入。  
※市場に急激な変化が生じた際は、従来通り、機動的に対応。

### 令和8年度の新たな取組

#### ○ 個人向け国債の販売対象拡大（「個人向け国債プラス」）

- 個人に加え、安定的な保有が期待される非営利法人等（学校法人、マンション管理組合等）に販売対象を拡大（令和9年1月発行分（令和8年12月募集分）からを予定。）。

#### ○ 新たな変動利付国債の発行開始

- 市場のニーズを踏まえ、短期金利に連動した変動利付国債を発行開始（令和9年1月以降の発行開始を予定し、詳細は市場関係者と調整中。）。

### <発行根拠法別発行額>

（単位：兆円）

区 分	R8当初	対R7 当初比	対R7 補正後比
新規国債 （建設・特例国債）	29.6	+0.9	▲10.8
財投債	13.0	+3.0	+1.0
借換債	135.8	▲0.5	+1.0
GX経済移行債等	2.3	+0.4	▲0.2
国債発行総額	180.7	+3.8	▲8.9

### <調達方法（消化方式別発行額）>

（単位：兆円）

区 分	R7補正後	R8当初	対R7 補正後比
市中発行分 計	184.2	174.8	▲9.4
うち40年債	2.5	1.8	▲0.7
30年債	8.7	7.2	▲1.5
20年債	10.2	8.4	▲1.8
10年債	31.2	31.2	-
5年債	29.1	30.0	+0.9
2年債	32.1	33.6	+1.5
割引短期国債	49.2	40.8	▲8.4
個人向け販売分	5.4	5.9	+0.5
合計	189.6	180.7	▲8.9

# 令和8年度国債発行計画（1/2）

## 令和8年度国債発行予定額

### <発行根拠法別発行額>

（単位：億円）

区 分	令和7年度当初	令和7年度補正後	令和8年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
新規国債	286,471	403,431	295,840	9,369	▲ 107,591
建設国債	67,910	103,300	67,160	▲ 750	▲ 36,140
特例国債	218,561	300,131	228,680	10,119	▲ 71,451
復興債	1,211	—	66	▲ 1,145	66
GX経済移行債	7,258	13,541	10,484	3,226	▲ 3,057
子ども特例債	11,397	11,397	5,072	▲ 6,325	▲ 6,325
半導体・AI債	—	256	7,872	7,872	7,616
財投債	100,000	120,000	130,000	30,000	10,000
借換債	1,362,231	1,347,243	1,357,586	▲ 4,645	10,342
国債発行総額	1,768,568	1,895,869	1,806,920	38,352	▲ 88,949

### <消化方式別発行額>

（単位：億円）

区 分	令和7年度当初	令和7年度補正後	令和8年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
カレンダーベース 市中発行額	1,723,000	1,787,000	1,685,000	▲ 38,000	▲ 102,000
第Ⅱ非価格 競争入札	69,480	54,969	50,490	▲ 18,990	▲ 4,479
年度間調整分	▲ 69,912	▲ 59	12,430	82,342	12,489
市中発行分 計	1,722,568	1,841,910	1,747,920	25,352	▲ 93,990
個人向け販売分	46,000	53,959	59,000	13,000	5,041
合 計	1,768,568	1,895,869	1,806,920	38,352	▲ 88,949

※1 令和8年度の市中からの買入消却については、市場の状況や市場参加者との意見交換も踏まえ、必要に応じて実施する。

※2 令和8年度における前倒債の発行限度額は50兆円。

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額（額面）の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公表後実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう（価格競争入札等における各国債市場特別参加者の落札額の10%を上限）。令和8年度の第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債（40年債、30年債、20年債、10年債、5年債及び2年債）のカレンダーベース市中発行額の4.5%を計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

# 令和8年度国債発行計画 (2/2)

## <カレンダーベース市中発行額>

(単位:兆円)

区 分	令和7年度当初					令和7年度補正後					令和8年度当初					(e)-(a)	(e)-(b)
	(1回あたり)		(年間発行額: a)			(1回あたり)		(年間発行額: b)			(1回あたり)		(年間発行額: c)				
40年債	0.5	×	6	回	3.0	0.5 0.4	×	1 5	回	2.5	0.3	×	6	回	1.8	▲1.2	▲0.7
30年債	0.8	×	12	回	9.6	0.8 0.7	×	3 9	回	8.7	0.6	×	12	回	7.2	▲2.4	▲1.5
20年債	1.0	×	12	回	12.0	1.0 0.8	×	3 9	回	10.2	0.7	×	12	回	8.4	▲3.6	▲1.8
10年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	2.6	×	12	回	31.2	-	-
5年債	2.4	×	12	回	28.8	2.4 2.5	×	9 3	回	29.1	2.5	×	12	回	30.0	1.2	0.9
2年債	2.6	×	12	回	31.2	2.6 2.7 2.8	×	6 3 3	回	32.1	2.8	×	12	回	33.6	2.4	1.5
割引短期国債					40.8					49.2					40.8	-	▲8.4
10年物価連動債	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	0.25	×	4	回	1.0	-	-
クライメート・ トランジション国債	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.3 (5年) 0.3	×	2 2	回	1.2	(10年) 0.25 (5年) 0.25	×	2 2	回	1.0	▲0.2	▲0.2
流動性供給入札					13.5					13.5					13.5	-	-
計					172.3					178.7					168.5	▲3.8	▲10.2

- (注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。
- (注2) 6月頃を目途として、市場参加者と本計画についての意見交換を行う。
- (注3) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。
- (注4) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。なお、令和8年度中に、1年割引短期国債を政府短期証券と統合発行する予定であるため、6か月割引短期国債とあわせて、総額のみを計上している。
- (注5) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。
- (注6) GX経済移行債及びその借換債のうち、資金使途等を定めたフレームワークに基づいて個別銘柄として発行するものが「クライメート・トランジション国債」となる。10年クライメート・トランジション国債は8月・2月、5年クライメート・トランジション国債は5月・11月の発行を予定。
- (注7) 流動性供給入札については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。
- (注8) 変動利付国債については、令和9年1月以降の発行開始を予定している。具体的な発行回数や発行時期等については、市場参加者との意見交換を踏まえ、今後決定。

# 令和7年度海外IRの取組方針・実績

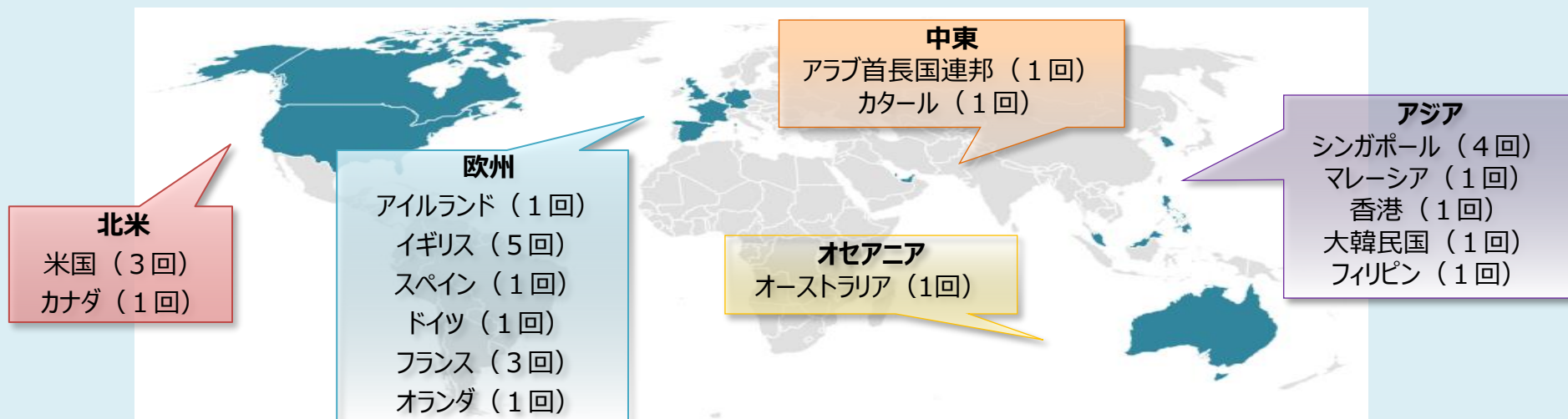
## 令和7事務年度の基本方針

- 投資家層の多様化が一層求められるなか、引き続き積極的な情報発信、及び海外投資家の動向・ニーズの的確な把握に注力。
  - ✓ 実効的な情報収集、及びリレーションの強化の観点から、従前より日本国債に関心の高い投資家について、個別訪問や一部オンラインも活用した継続的なコミュニケーションを実施。
  - ✓ 加えて、これまで接触が乏しかった先についても、投資家層の更なる拡大等の観点から、スモールミーティングの開催や、オンラインの有効活用等により、効率的且つ積極的に新規先に対するアプローチを実施。

## 令和7年度の主な実績

- 海外出張での拠点訪問、及び来日した投資家との面会等を通じ、のべ217件（昨年度対比+13件）の個別面談を実施。
  - ✓ 継続的なコミュニケーション：個別訪問時からのアップデートや新たな関心等について、オンラインを活用したフォローアップの面談要請を積極的に受け付ける等、関係性の強化に努めた。
  - ✓ 新規先に対するアプローチ：面談投資家数全体のおよそ半分は、直近3年間で接点がなかった新規先。  
日本経済・財政・国債管理政策等に係る理解の促進、及び日本国債に対するニーズ喚起に注力。
- その他、国際会議への参加、及びJGB・GXプロモーターをはじめとした官民連携によるスモールミーティングの開催等により、海外開催12件・国内開催6件、計18件の対複数向けIRを通じて、海外投資家への効率的な情報提供を実施。

<令和7年度訪問実績（令和7年4月～令和8年3月）>



# 海外投資家の主な関心事項 ～令和7年度海外IRを通じて～

## 概況

- 第3四半期（10－12月）については、高市内閣発足に伴う**経済・財政運営の方向性、対米投融資の具体的な枠組み、経済対策の規模**、等が債務管理政策に与える影響や、**令和8年度国債発行計画**等に、話題が集中。
- **以降足元にかけては、引き続き超長期ゾーンの需給動向や、発行当局による対応等へのコメントに加え、地政学リスクの高まり等**を背景とした、**各種政策課題への対応**に伴う財政・発行計画・金融マーケットへの影響について、高い関心が寄せられた印象。

⇒ 引き続き、オープン且つタイムリーなIRの実施を通じて、言語の壁等に起因する海外投資家の認識ギャップの解消に努めるとともに、海外投資家が安心して日本国債を保有できるように対話の機会を提供していく

## <海外投資家からのコメントの例>

### (高市政権による経済・財政・金融政策の運営方針等に関する質問・意見)

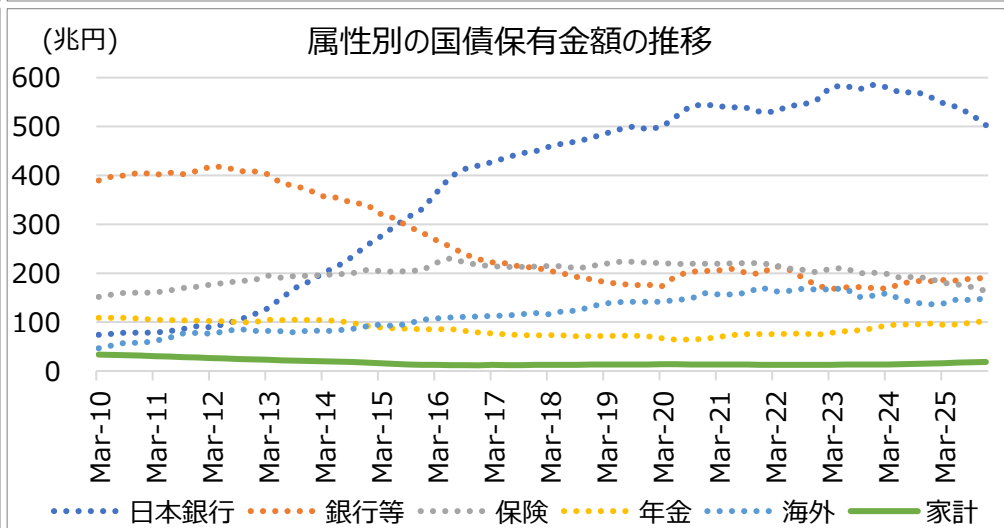
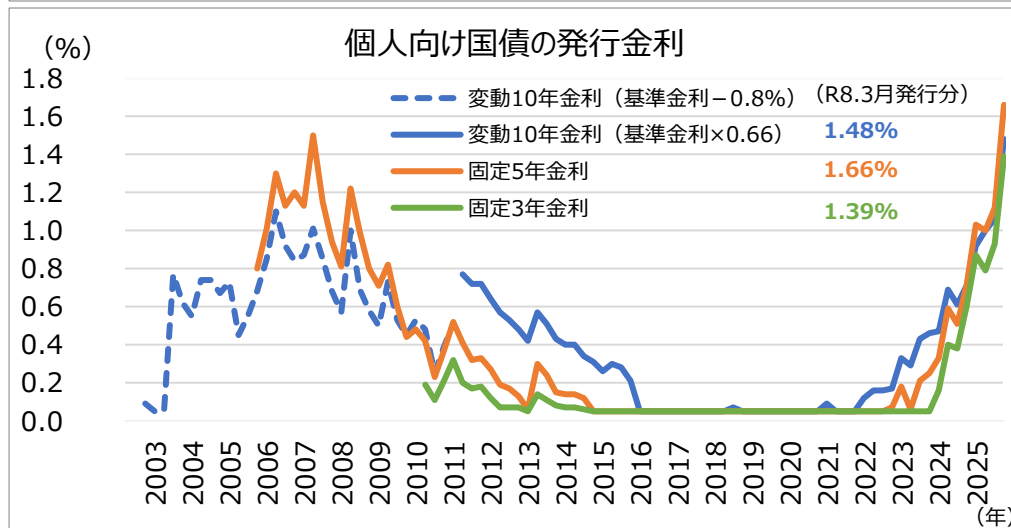
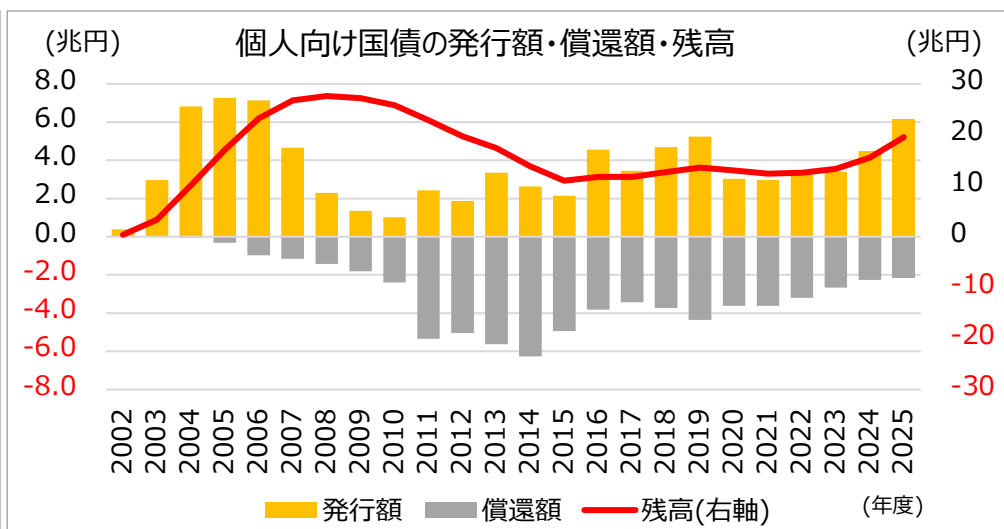
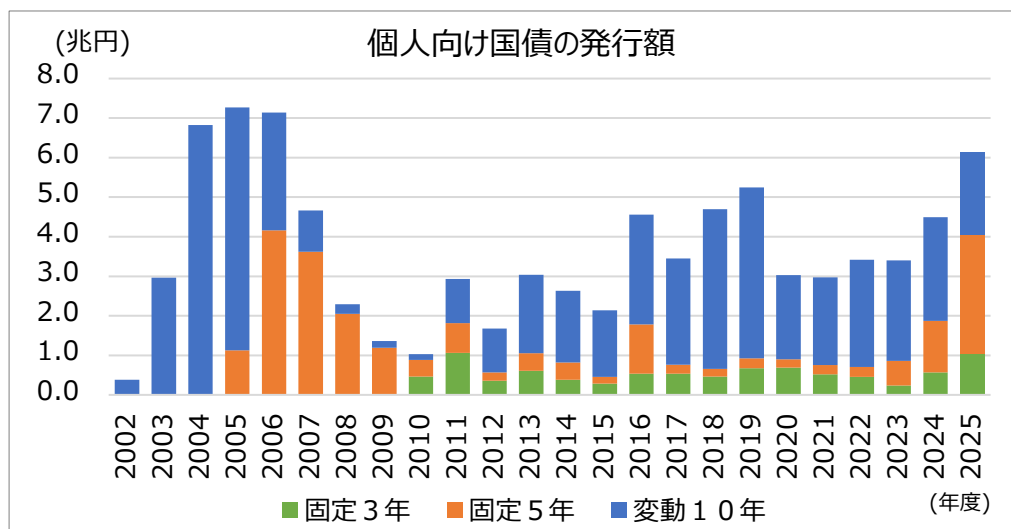
- ✓ 高市政権が掲げる、「**責任ある積極財政**」の考え方如何。また、**財政健全化**に向けた取り組み状況如何
- ✓ **5,500億ドル規模の対米投融資の詳細**如何。国債発行計画を含む債務管理政策や、為替動向への影響如何
- ✓ **経済対策の規模、及びその方向性**如何。具体的にどのような分野で経済成長を実現させるのか
- ✓ 防衛費・消費税・その他政策課題への対応について、**国債発行に頼らずとも財源の確保は可能なのか**
- ✓ 足元のインフレ環境を踏まえると、日銀は**ビハインド・ザ・カーブ**に陥っているのでは。早急に利上げすべきではないか
- ✓ 中東情勢悪化に伴う原油価格高騰により、**コストプッシュ型インフレへの懸念が高まる**ところ、**財政出動の可能性**如何

### (国債発行計画を含む、債務管理政策に関する質問・意見)

- ✓ 令和7年度補正予算を受けた国債発行計画の変更、及び**令和8年度国債発行計画の内容**如何
- ✓ **超長期ゾーン**において、生保勢が投資に消極的になってきていると認識。他に**どのような投資主体からの需要が考えられるか**。また、同ゾーンの**流動性改善・安定消化**に向け、更なる対策等は検討しているか
- ✓ 短中期ゾーンの発行を増額させているが、**銀行勢の投資余力、及びその前提となる預金動向**如何。確実な需要は見込めるか
- ✓ **平均償還年限の今後の方向性**について、見解如何。具体的なターゲットを定めているのか
- ✓ **タームプレミアム**と相関のある要因について、どう考えているか
- ✓ 国債発行計画について、例えば四半期毎等、**より柔軟に内容の見直し・変更を実施する可能性**はあるか
- ✓ **家計の投資行動**に変化はあるか。個人による国債保有の今後の見通しについて、見解如何
- ✓ **海外投資家による日本国債の取引が増加**していることについて、見解如何。IRを通じて、どのような意見・関心が得られているか

# 個人向け国債の発行金利及び発行状況等







- **個人向け国債の発行額**は、足元では**金利上昇を背景に増加傾向**にある。商品別では、これまで主流であった変動10年から、金利上昇により**固定5年の割合が増加**している。また、個人向け国債の**発行残高についても増加傾向**にある。
- 一方で、本邦における国債保有は**機関投資家が中心**であり、**家計部門による保有額は依然として低い水準**にとどまっている。



(出所) 個人向け国債の発行額等：財務省（額面ベース）。国債保有金額：日本銀行資金循環統計（時価ベース）。

# 個人向け国債と新型窓口販売国債

- 家計向けの小口の国債商品は、中途換金時に国が額面で買取を行う「個人向け国債」と、金融機関による時価での買取となる「新型窓口販売国債」の2種類が存在。
- 個人向け国債は、これまで個人に限定して販売していたが、国債保有者層の拡大を図る観点から、**令和8年12月募集分（令和9年1月発行分）より、販売対象を学校法人、マンション管理組合などの一部の法人等にも拡大予定。**それに伴い、商品名を「個人向け国債」から「**個人向け国債プラス**」に変更予定。

	個人向け国債			新型窓口販売国債		
						
償還期限	10年	5年	3年	10年	5年	2年
発行頻度	毎月			毎月		
購入単位／購入限度額	最低1万円から1万円単位 / 上限なし			最低5万円から5万円単位 / 一申込みあたりの上限は3億円		
販売価格	額面金額100円につき100円			入札結果に応じて、発行毎に財務省で決定		
購入対象者	個人及び一部の法人等(非営利法人、非上場法人等)			制限なし (法人やマンションの管理組合なども購入可能)		
金利タイプ	変動金利	固定金利		固定金利		
金利設定方法 (基準金利)	基準金利×0.66 (直近の10年債借入札の平均落札利回り)	基準金利-0.05% (期間5年の国債の想定利回り)	基準金利-0.03% (期間3年の国債の想定利回り)	直近の入札により発行した国債と同じ		
利回り (2026年5月募集分)	1.67%	1.89%	1.57%	2.490%	1.958%	1.367%
金利の下限	0.05%			なし		
中途換金	発行後1年経過すればいつでも国の買取による中途換金が可能。 ※中途換金時に、直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれる。			市場でいつでも売却が可能。 ただし、その時々市場価格となるため、売却損、売却益が発生。		
償還金額	額面金額100円につき100円(中途換金時と同じ)			額面金額100円につき100円		

# 個人向け販売の促進策について

- 足元でも国債発行は高水準で推移している一方で、日本銀行による国債買入は段階的に減額されている。このような状況の中、国債の安定消化を図る観点から、**国債保有者層の多様化を促進する必要がある**。
- 約2,000兆円超の金融資産を保有する家計部門が注目される中、**個人向け販売の促進策**について、アセットマネジメント会社、証券会社、銀行等の金融機関へのヒアリングや、個人を対象としたアンケート調査を実施した結果、以下のような意見が聞かれた。

## <個人向け国債を販売する金融機関からの声>

- ✓ 既存の商品性の改善
  - 利率調整値（主に10年変動の掛け目）の変更。
  - 中途換金制限の見直し。
- ✓ 新商品の導入
  - 個人向けの物価連動債、超長期債（20年債、30年債）の導入。
  - 満期時にボーナスクーポンのある商品、10年より期間の短い3年や5年の変動債の導入。
- ✓ その他
  - 利子の非課税措置、NISA対象商品への適用。
  - つみたてNISAのように定期的に定額で購入できる仕組みの導入。
  - 手数料水準が説明負荷やシステム対応の費用対効果に見合わないため、販売機関への手数料の増額を希望。
  - 預金取扱機関にとって、個人向け国債の販売は預金流出につながるため、積極的には取り扱いづらい。

## <アセットマネジメント会社からの声>

- 3.0%を超える超長期債の利回りは魅力的。市場実勢並の利回りを提供すれば、割引債や超長期債には一定の需要あり。
- 物価連動債は商品性が複雑。インフレ対策には株式や金が選好されており、パフォーマンスが実際のインフレ率に応じる商品性が必要。
- つみたてNISAやマル優等の税制優遇措置を期待。投資信託への個人向け国債の組入、過去の中期国債ファンドのような業界統一商品を望む。
- 投資商品としての国債の認知度向上や宣伝強化が必要。インフルエンサー等の発信による認知度向上も期待。

# 個人向け販売の促進策について

## <個人を対象としたアンケート調査結果>

- ✓ 金融商品購入経験者・未経験者それぞれ5,000人を対象に、「購入しやすくなる/購入したくなると思われる改善策（既存商品）」及び「購入したいと思う個人向け国債の商品性（新商品）」に関する選択式のアンケート調査を実施。
- ✓ 既存商品の改善策としては、税制優遇措置を除くと、口座引落や毎月自動で積立できる積立方式（現行の金融商品取引法においても累積投資契約の対象となり得る）へのニーズが高い。また、利回り改善に関する施策についても高い。
- ✓ 個人向け国債の新商品に関しては、元本が物価に連動するタイプの商品ニーズが最も高い。この他、満期が短い商品、複利運用が可能な商品、満期10年の固定金利型商品の割合も高い。また、40代以下の層からは、満期が超長期（20年、30年）で高利回りを得られる商品についても、一定程度のニーズが確認された。

Q. 既存の個人向け国債について、どのような改善・改定がされた場合に、あなたは、個人向け国債を購入したい/購入しやすくなると思いますか。あてはまるものをすべてお選びください。

Q. 個人向け国債について、どのような新商品が発売された場合に、あなたは、個人向け国債を購入したいと思いますか。あてはまるものをすべてお選びください。

n=30以上の場合	①		②		金融機関ではなく、国（財務省）のホームページから直接購入できるようにする	その他		
	税制優遇措置を講じる（個人向け国債をNISAの対象に含める等）	クレジットカードや口座引落による積立購入ができるようになる	毎週や毎月のように、一定期間毎に自動で積立ができるようにする	利回りを通常の国債と同程度まで高くする（その代わり、中途解約時に差し引かれる利息は多くなる）				
全体 (n) (5000)	39.2	35.5	30.7	29.3	17.7	15.3	14.0	3.6
男性20代 (500)	37.4	38.7	32.1	32.2	22.8	20.9	19.8	1.9
男性30代 (500)	36.6	36.8	30.2	30.9	19.5	17.6	16.1	2.4
男性40代 (500)	39.2	36.4	34.2	30.7	19.3	19.6	15.9	3.4
男性50代 (500)	38.6	33.8	23.7	31.2	15.2	14.3	11.8	4.9
男性60代 (500)	40.4	26.0	25.9	33.6	14.0	12.0	12.5	6.8
女性20代 (500)	35.0	47.1	34.1	23.3	20.5	20.5	19.9	0.6
女性30代 (500)	36.1	45.5	40.0	23.5	21.0	12.5	15.0	2.0
女性40代 (500)	38.5	44.0	37.5	20.9	18.0	14.0	11.0	2.0
女性50代 (500)	43.3	34.5	30.1	25.4	18.7	12.4	11.1	2.8
女性60代 (500)	44.9	27.4	28.5	31.1	13.1	9.4	9.2	4.7
<b>金融商品購入未経験者</b>								
全体 (n) (5000)	31.3	41.1	37.5	22.1	20.5	15.8	17.5	2.2
男性20代 (500)	33.1	40.9	34.7	24.6	19.5	15.9	24.0	1.5
男性30代 (500)	32.9	38.4	39.6	26.8	23.8	20.0	20.7	1.1
男性40代 (500)	36.8	38.7	34.1	27.1	17.7	14.5	20.1	1.6
男性50代 (500)	36.6	34.3	33.5	31.3	18.7	15.5	17.1	3.2
男性60代 (500)	38.2	38.5	33.0	31.3	21.4	17.2	17.9	3.4
女性20代 (500)	20.5	41.4	41.8	15.5	23.3	15.8	16.1	1.4
女性30代 (500)	26.0	46.6	39.4	15.7	18.7	15.2	15.1	2.7
女性40代 (500)	30.4	45.0	39.1	16.1	18.9	15.0	16.9	2.4
女性50代 (500)	33.8	42.6	37.4	22.5	21.8	15.3	15.6	2.2
女性60代 (500)	32.1	36.6	38.7	23.0	24.2	15.6	13.2	2.8

n=30以上の場合	③		④		⑤		投資信託のように、時価に応じた購入と解約が随時可能な商品。ただし、市場変動の高利回りが得られる商品	政策金利程度の利回りで、元本確保で購入と解約が随時可能な商品	長期間に渡って元本を徐々に取り崩しながら、高い利回りで運用する商品（元本が満期時に一括でなく、利息の受取と合わせて徐々に分割されて戻ってくる商品）	その他
	元本が物価の上昇に連動して増加する商品。ただし、物価が下落しても元本乗損は発生しない	期間が6か月、1年程度で、政策金利を上回る利回りの商品	運用期間中の利息が元本に組み込まれて増えていく商品（複利効果により利息を都度受け取る場合に比べ総受取額が多くなる商品）	固定3年・5年と同じ商品性で、満期10年の固定金利型の商品	満期が20年、30年程度で、中途解約時も元本確保で3%程度の高い利回りが得られる商品					
全体 (n) (5000)	33.6	23.4	22.3	21.5	19.6	17.3	15.1	14.5	3.5	
男性20代 (500)	31.6	25.3	28.4	25.7	26.9	26.1	20.1	23.6	2.1	
男性30代 (500)	30.2	21.6	22.3	22.0	26.1	23.8	16.2	17.7	2.0	
男性40代 (500)	30.7	24.0	23.8	23.5	22.4	18.0	15.8	16.1	4.6	
男性50代 (500)	34.1	20.7	18.2	20.0	19.7	15.5	14.4	12.0	5.2	
男性60代 (500)	35.6	23.0	20.1	19.3	13.2	14.1	12.6	11.3	5.9	
女性20代 (500)	32.4	21.2	24.3	23.9	20.8	22.0	18.8	20.3	1.5	
女性30代 (500)	33.7	22.2	23.6	17.8	24.9	20.9	16.4	16.4	1.7	
女性40代 (500)	32.3	19.7	20.9	23.2	19.2	17.6	17.0	12.4	0.9	
女性50代 (500)	37.8	26.8	24.1	20.7	13.8	10.6	10.8	12.0	2.4	
女性60代 (500)	39.0	29.8	21.2	20.0	10.8	8.0	11.9	7.7	4.7	
<b>金融商品購入未経験者</b>										
全体 (n) (5000)	39.6	24.1	19.3	23.9	17.6	12.8	16.1	14.2	3.1	
男性20代 (500)	33.1	25.9	24.3	24.6	24.7	18.1	22.8	21.2	2.0	
男性30代 (500)	38.0	23.3	22.5	21.9	25.1	20.6	23.3	22.6	1.4	
男性40代 (500)	40.3	20.8	21.7	25.6	25.1	13.9	14.6	21.1	1.5	
男性50代 (500)	42.5	23.1	18.4	29.3	11.7	13.0	15.2	13.2	3.5	
男性60代 (500)	41.3	28.0	14.9	26.0	12.7	10.0	19.6	11.7	4.9	
女性20代 (500)	37.7	20.7	16.8	19.4	15.1	17.1	13.9	12.6	1.9	
女性30代 (500)	35.9	23.1	18.7	20.9	20.3	12.2	14.7	11.8	3.6	
女性40代 (500)	41.2	23.5	18.1	22.5	18.3	8.8	15.0	10.5	4.0	
女性50代 (500)	43.9	26.6	18.3	26.5	10.7	8.0	12.8	11.9	3.3	
女性60代 (500)	41.9	28.8	20.6	25.5	12.3	9.8	13.5	10.1	4.7	

注) 財務省の委託に基づき、株式会社電通東日本（令和7年度「国債広告の企画・制作及び実施委託業務」受託者）がインターネットによるアンケート調査を実施（2025年12月18日～22日）。